

〈あましん〉カードローン『あましん シルバーきゃつする』商品説明書

商品名	あましんカードローン「あましん シルバーきゃつする」
ご利用いただける方	下記の条件をいずれも満たされる方 ①ご契約時年齢が満 60 歳以上満 69 歳以下の方 ②当金庫営業区域内にお住まいの方またはお勤めの方 ③当金庫で公的年金の受取りをされている方（当金庫に年金の指定替えをされた方を含みます） ※公的年金には国民年金・厚生年金・共済年金・船員年金が含まれます。前記以外の年金（国民年金基金・厚生年金基金）は除きます。 ④1 回の年金振込金額が 5 万円以上の方（年間年金受給額が 30 万円以上の方） ⑤当金庫が指定する保証会社の保証が受けられる方
お使いみち	個人消費資金としてご自由にお使いいただけます。（ただし、事業性資金は除きます。）
貸越極度額	50 万円
ご利用限度額	10 万円以上 50 万円以内（10 万円単位） ご利用限度額とは、貸越極度額の範囲内でお申込み時に保証会社の審査により決定する実際にお借入れいただける金額の上限金額のことです。 ※ただし、年間年金受給額の 1/3 までを利用限度額（10 万円未満切捨て）とします。 ※ご利用の状況によって、貸越極度額の範囲内でご利用限度額を増減させていただきます。（ご利用限度額を 0 円とさせていただく場合もございます。） ※ご契約者の満 70 歳の誕生日の属する月の翌月以降、ご利用限度額は 0 円とさせていただきます。ご利用限度額を変更させていただく場合は、速やかに当金庫よりお届けのご住所に文書でお知らせいたします。
ご融資利率	年 12.5% （内保証料 年 7.5%） ※ご融資利率は、金融情勢の変化・その他相当の事由がある場合には、変更させていただくことがあります。
ご契約期間	3 年 ※ご契約期間更新日の前日までに当金庫またはご契約者から期間を延長しない旨の意思表示がない場合、自動的に 3 年間延長させていただきます。以後も、同様といたします。ただし、満 70 歳の誕生日の属する月の翌月以降、ご返済のみとなり、新たにご利用（お借入れ）いただくことはできませんので、あらかじめご了承ください。
ご融資方法 （ご利用方法）	●ご融資単位 1 円 ●ご利用方法 専用のローンカードを発行させていただきます。 当金庫および提携金融機関・ゆうちょ銀行（郵便局）・コンビニ設置の A T M でご利用いただけます。 ※ご利用にあたっては、ご利用される A T M 毎にご利用可能時間帯、ご利用手数料が異なります。 ※一部ご利用いただけない A T M がございますのでご注意ください。
ご返済日	毎月 10 日（ただし、金融機関休業日の場合は翌営業日となります。）
ご返済方法	●毎月定例返済 毎月定例返済金額 10,000 円 ※毎月定例返済額をご返済日の前日までに返済用預金口座にご入金ください。 ※毎月定例返済を遅滞された場合、遅滞分をご返済いただくまで、新たにご利用（お借入れ）いただくことはできません。 ●随時返済 ローンカードを使用して当金庫 A T M で任意のご返済も可能です。 ※随時返済をされても毎月定例返済をされたことにはなりません。別途、毎月定例返済が必要となりますのでご注意ください。
利息の計算方法	毎日の最終貸越残高に対して付利単位を 100 円とした 1 年を 365 日とする日割計算とし、毎月 10 日に当座貸越元金に組入れます。
連帯保証人・担保	不要です。
保証会社	信金ギャランティ株式会社をご利用いただきます。
保証料	ご融資利率に含まれておりますので、保証会社へお支払いいただく必要はありません。

〈あましん〉カードローン『あましん シルバーきゃっする』商品説明書

遅延損害金	年 14.5% 毎月定例返済がない場合は遅延扱いとなり、貸越残高に対して上記遅延損害金が適用されます。
ご用意いただくもの	<ul style="list-style-type: none"> ●本人確認書類 <ul style="list-style-type: none"> ①運転免許証、顔写真付住民基本台帳カード、健康保険証(※)、パスポート、個人番号カード(表面)など ②日本国籍以外の方は在留カード(永住許可のあるもの)もしくは特別永住証明書 ※健康保険証以外に別途住民票等が必要となります。 ●印鑑(お届出印)
苦情処理措置 紛争解決措置	<p>融資商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店またはお客様相談室（9時～17時、電話：06-6412-5576）にお申し出ください。</p> <p>兵庫県弁護士会、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは当金庫営業日に、上記お客様相談室または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。 なお、各弁護士会に直接申し立てていただくことも可能です。</p>
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ●お申込みに際しては、所定の審査をさせていただきます。審査結果によってはご希望に添えない場合もございますので、ご了承ください。 なお、審査の内容については、お答えいたしかねますのであらかじめご了承のうえお申込みください。 ●専用のローンカードを発行いたしますので、お借入れ、随時返済、残高照会にご利用ください。 ●自動融資機能はありません。 ●「ご利用明細表」を年4回、国内普通郵便（親展扱い）でお届けのご住所にお送りしますので、ご利用状況をご確認ください。 通帳は発行いたしません。 ●ご利用限度額の変動に伴い、実際にお借入れいただける金額が変動いたします。 ●お取引内容によっては、当金庫出資金をお申込みいただき当金庫の会員となっていただく必要があります。 ●ご契約者のお住まいやお勤め先がいずれも当金庫の営業区域外となられた場合、信用金庫法により、ご利用限度額内であっても以後新たなお借入れができなくなります。 <p>※当金庫の営業区域については、「窓口」でお問い合わせください。</p>

(2019年3月1日現在)